

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」保存管理計画策定委員会 ー第5回ー 議事録

- 1 日 時 平成24年3月9日(金) 13時30分～16時20分
- 2 会 場 さいたま市役所 2階 特別会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
 - ① 学識経験者
佐々木寧委員(会長)、堂本泰章委員(副会長)、藤野毅委員、磯田洋二委員
 - ② 行政関係者
竹島睦委員、秋間秀雄委員、鯉沼貢委員
 - (2) 助言・指導者等
文化庁文化財部記念物課 文化財調査官(天然記念物担当) 本間暁
埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課主事(指定文化財担当) 戸來吏絵
 - (3) 事務局
小倉均文化財保護課長、野尻靖文化財保護課副参事兼文化財保護係長、渡辺主査
- 4 議事
 - (1) 今後の会議の進め方について
 - (2) 「さくら草まつり」の内容と今後の展望
附:「サクラソウ Weeks2012」について(報告)
 - (3) 「江川」でのサクラソウ保護
 - (4) 「指定地内の維持管理方法」の検討
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴人の数 3人
- 7 議事内容 下記のとおり

記

- 1 議事事項
 - (1) 今後の会議の進め方について
事務局より説明後、質疑応答。
 - (2) 「さくら草まつり」の内容と今後の展望
鯉沼委員より説明後、質疑応答。事務局より、「サクラソウ Weeks2012」について報告。
 - (3) 「江川」でのサクラソウ保護
藤野委員より説明後、質疑応答。
 - (4) 「指定地内の維持管理方法」の検討
現行の維持管理作業と課題・今後の実施案について検討した。

2 意見

(1) 今後の会議の進め方について

① 佐々木委員

- ・ これまでの議論でも、色々な問題提起を行ってきた。指定地の中だけではなく、周辺地域一体を含めて、全体の計画として考えていかないと、根本的な解決にならない。周辺地域を含めた全体のランドデザインを、報告書にまとめていきたい。自生地の中で当面の問題と、長期的な問題と二つの視点で話し合っていきたい。

(2) 「さくら草まつり」の内容と今後の展望

① 佐々木委員

- ・ さくら草まつりは、サクラソウ以外の色々な草花や湿地の魅力を、PRする良いきっかけになる。
- ・ サクラソウは、さいたま市の観光資源として重要な材料であり、世界にPRするには申し分のないもの。国際的なPRにも、踏み込んで考えてはどうか。埼玉県は、江戸の花の文化を持っており、活かさない手はない。
- ・ 若い人に、サクラソウに関心を持ってもらいたい。
- ・ ノウルシが一面を覆う景観は、日本にはほとんどないが、活かさきれていない。

② 堂本委員

- ・ 花を観光としてPRすることを考えると、今のさいたま市の状況は、他と比べると、広報量が圧倒的に足りない。

③ 礒田委員

- ・ 実験圃場（荒川彩湖公園内）に、サクラソウが一面に生えている草原を人為的に作り、そちらでイベントを行なってはどうか。荒川彩湖公園は、駐車場なども充実している。
- ・ 合併前に、「国際サクラソウセンター」を造る構想があった。もう一度、考えてもらいたい。さいたま市をあげての取り組みや、施設があっても良いのではないか。全国のサクラソウ自生地で、保護して人たちを集め、サクラソウ会議を開こうという話しもあった。共通の問題点を話し合うような機会があればよい。

④ 本間委員

- ・ 昔は品種改良して独特の品種を作ってきた。そういう歴史も、自生地ともに考えていてはどうか。

⑤ 佐々木委員・本間委員

- ・ 1日に6万人の来場者は、自生地の環境を考えると、オーバーユースになっているのではないか。他市の文化財で来場者が多すぎて、コントロールできなくなったケースもある。

(3) 「江川」でのサクラソウ保護

① 礒田委員

- ・ 「江川」の特色は、サクラソウではなく稀少植物や動物等。かつて、荒川流域に分布していたコオニユリや、サワトラノオが県内で自生しているのはここだけである。保護団体の高齢化や資金等、色々な問題があると思うが、ずっと守っていただききたいと思う。

(4) 「指定地内の維持管理方法」の検討

① 佐々木委員

- ・ トウネズミモチやシャリンバイ等が、自生地に隣接してある。策定委員会は、サクラソウの保全のため、自生地の隣接地に対して、強力に意見を言う権利がある。
- ・ 大命題は、天然記念物、自生地の保全。指定地については、可能な限り手を出さない方が良いと思う。

② 磯田委員

- ・ 大正9年に特別天然記念物に指定される前の状態が、維持されていれば良いと思う。その当時の植生を維持することが、第一目的と考えている。そのためには、自生地の植生を知り、常に自生地の状態を見ていなくてはならない。学問的な視野に立って、管理していかなくてはならない。
- ・ 私は、ノウルシは今のままで良いと思うが、来場者にとっては、サクラソウが観察路から見えやすい場所にあるほうが、良いのではないか。

③ 本間委員

- ・ ある程度、自生地周辺を含めた環境をどうできるかによって、議論も変わってくるのではないのか。どのような前提や体制で検討するのかを、明確にしないと難しい。

④ 秋間委員

- ・ あるべき姿や目標を、共有しないといけない。

3 質問・回答

質問① 現在、サクラソウの展示をしているところはあるのか。(佐々木委員)

回答① 浦和博物館は、少しだが、常設展示を行なっている。(事務局)

質問② サクラソウの品種改良や、育てた鉢を展示に出すような愛好家は多いのか。(本間委員)

回答② 埼玉さくらそう会等、愛好家があつまって、色々な品種を作っている。(事務局)

さくら草まつりの会場に、200点くらいの鉢は集まる。会場では、サクラソウの栽培の指導も行なっている。品評会では、市長賞等の表彰を実施している。(鯉沼委員)

質問③ 外来植物の除去の頻度と、成果の情報は。(藤野委員)

回答③ 年間を通じて、4月～10月まで、1月に15日間、臨時職員が実施している。抜き取った外来植物は、山のような量になる。(事務局)

セイタカアワダチソウは、1996年を指数で100とすると、2006年で0.9に下がっている。ゼロになることはない。継続して行う必要がある。(磯田委員)

質問④ 草焼きを行えば、自生地内に樹木は入ってこないのか。(本間委員)

回答④ 自生地の周辺に樹木が植えてあり、その下はオギ・ヨシが生えない。生えないところは、火が回らないので幼木が燃えない。したがって、樹木は入ってくる。(磯田委員)

質問⑤ 今まで、観察路に近い自生地内のノウルシを除去していたのか。(本間委員)

回答⑤ 実験的に、何箇所か実施した。東西向きに1mくらい範囲で行なうと、回りのオギが被さり、外来種等他の植物が入らない。抜いた後、サクラソウを移植すれば、そのまま定着する。(磯田委員)

質問⑥ 「サクラソウが見えない」という来場者の意見は、ノウルシだけが原因ではなく、オギや他の植物の陰にも隠れるからではないのか。ノウルシの除去を始めると、他の植物も邪魔ということにはならないか。(佐々木委員)

回答⑥ オギは4月には邪魔にならない。来場者は、ノウルシが邪魔だと言っている。来場者は、サクラソウがまとまって生えてほしいと思っているようだ。(磯田委員)

質問⑦ ノウルシを抜いて、サクラソウを増やすというのは、人的改造。大改造にあたるのではないか。(佐々木委員)

回答⑦ 自生地は、過去、三分の二は人間が掘り返した。復活する時に、皆でサクラソウを植え込んだ経緯がある。以前は、種子が飛んで、あちこちにサクラソウが生えたが、今は生えていない。そのような状態をそのままにしておくのが良いのか、十分な話し合いが必要だ。(磯田委員)

4 その他

今回は、①指定地内維持管理作業に対する総括②自生地維持管理作業における「現状変更許可申請」に対する方向性の検討③第7・8回目会議に向けて「指定地外のあるべき姿」検討準備を、議題に話し合う。

これをもって、会議を終了した。